

施設職職員・契約職職員（Ⅰ）採用試験案内 （勤務先：淡路島内施設）

淡路島で福祉に携わりたい方、施設看護に携わりたい方を大募集します！

兵庫県社会福祉事業団

当法人は兵庫県が昭和39年7月1日年に設置し、地域に根差した福祉・医療現場での県政の一翼を50年以上担ってきました。

この間、3,000名を超える高齢者、障害者、児童などを預かる施設や病院を運営する兵庫県下で一番大きな社会福祉法人に発展いたしました。

兵庫県下の施設において、約2,900名の職員が、利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう、利用者支援に取り組み、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設づくり」を目指しています。

淡路島内運営施設

■くにうみの里

くにうみの里は、洲本市の県立淡路病院跡地を活用し、平成28年11月から特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所等を運営しています。高齢者や障害者が安心して暮らせるよう、地域の見守りの拠点、地域住民との交流拠点等の機能を有する複合型福祉施設を目指しています。

■五色精光園

五色精光園は、知的障害者支援施設をはじめ、淡路圏域唯一の知的障害児施設、グループホーム、多機能型事業所、就労支援関係事業等を運営し、障害福祉サービスにおける地域福祉の拠点的作用を果たしています。

■洲本市五色健康福祉総合センター（市立）

洲本市五色健康福祉総合センターは、平成21年度から洲本市の指定管理を受け、特別養護老人ホーム「五色・サルビアホール」をはじめ、ごしき地域包括支援センター、認知症グループホーム、訪問介護事業所等を運営し、相談から支援まで地域を結ぶ高齢者福祉サービスの拠点的作用を果たしています。

■あわじ荘

あわじ荘は、特別養護老人ホームをはじめ、通所介護事業・介護予防通所介護事業等を運営し、介護予防事業から尊厳を重視した施設でのターミナルケアまで、幅広いサービスを展開しながら地域福祉の向上を目指しています。

施設職職員

施設職職員とは、勤務する施設が限定され、社会福祉施設等で利用者支援業務(支援員)、看護業務(看護師・准看護師)に従事する無期雇用(定年60歳、定年再雇用制度有)の常勤職員です。

契約職職員(Ⅰ)

契約職職員(Ⅰ)とは、勤務する施設が限定され、社会福祉施設等で利用支援業務(支援員)、看護業務(看護師・准看護師)等に従事する常勤職員です。

雇用期間は、単年度ごとの契約で、最大4回まで更新する場合があります。

正規職員への登用制度

施設職職員及び契約職職員(Ⅰ)については、採用後、一定の要件のもと、一般職職員(正規職員)への登用制度(試験による登用制度)を実施しています。

【一般職職員(正規職員)】

一般職職員とは、定期的に人事異動を実施するため、勤務する施設や従事する業務が変わります。(定年60歳、定年再雇用制度有)

施設見学について

施設見学を希望される場合は、希望施設に直接ご連絡ください！

くにうみの里	洲本市下加茂1丁目6-6	TEL 0799-22-3344
五色精光園	洲本市五色町広石北847	TEL 0799-35-0231
洲本市五色健康福祉総合センター	洲本市五色町都志大日707	TEL 0799-33-0503
あわじ荘	淡路市野島貴船229-1	TEL 0799-82-1950

※施設の詳細については事業団HP(<http://www.hwc.or.jp/>)をご確認下さい。

【施設職職員採用試験募集案内】

1 募集職種・採用予定数・採用予定日

募集職種	施設職職員	
採用職種	■支援員（利用者支援業務（夜勤有）） ■看護師・准看護師（夜勤なし）	
採用予定数	■支援員 若干名 ■看護師、准看護師 若干名	
勤務先	■くにうみの里（特別養護老人ホーム等）	洲本市下加茂
	■五色精光園（障害者支援施設、障害児入所施設等）	洲本市五色町
	■洲本市五色健康福祉総合センター（特別養護老人ホーム等）	洲本市五色町
	■あわじ荘（特別養護老人ホーム等）	淡路市野島貴船
採用予定日	原則、平成30年4月1日（応相談）	

2 試験日・試験会場

試験日	試験会場
平成30年1月20日（土） ※午後実施予定	特別養護老人ホーム「くにうみの里」 〒656-0013 洲本市下加茂1丁目6-6

※1 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。

※2 時計を持参する場合は、時計機能だけのものに限ります。携帯電話等を時計として使用することは認めません。

※3 試験の可否発表については、受験全員に可否通知を郵送し、お知らせします。

3 試験内容

種目	試験内容
作文試験	与えられた課題に関し、各自の意見を記述することで理解力、判断力、独創性、文章表現力、文章構成力について試験を実施します。 （出題数：1題/800字）
面接試験	面接を実施し、積極性、表現力、堅実性等について、試験を実施します。

4 受験資格・受験手続

受験資格	<p>1 社会福祉施設での支援業務又は看護業務に意欲のある方</p> <p>2 支援員については、夜勤勤務ができる方</p> <p>3 看護師、准看護師については、看護師又は准看護師の資格取得者</p> <p>※就業規則により、定年年齢は60歳と定めています。</p>
申込先	<p>〒651-2134 神戸市西区曙町1070</p> <p>社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課</p> <p>TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp</p> <p>(電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))</p>
申込方法	提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参
応募締切	<p>公募試験の応募締切:平成30年1月12日(金)必着</p> <p>※郵送の場合は、郵便事情により遅れることもありますので、お早めをお願いします。</p>
提出書類	<p>① 施設職職員採用試験受験申込書:別紙様式</p> <p>② 施設職採用試験自己申告カード:別紙様式</p> <p>③ 受験票:別紙様式</p> <p>④ 写真2枚(4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書・受験票に貼付)</p> <p>⑤ 返信用封筒(長形3号で受験票送付先を記入し、82円切手をはったもの)</p> <p>※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。</p> <p>ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:http://www.hwc.or.jp/)</p> <p>※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。</p> <p>また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。</p>
その他	<p>試験当日の集合時間、試験会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。その際に受験票を併せて郵送します。</p> <p>なお、平成30年1月18日(木)になっても文書が到着しない場合は、同日17時までに電話で照会してください。</p>

5 給与等

初任給 (給与)	【支援員(利用者支援業務)】 <table border="1"> <tr> <td>大学卒</td> <td>短大・専門学校卒</td> <td>高校卒</td> </tr> <tr> <td>175,200円～</td> <td>160,800円～</td> <td>155,200円～</td> </tr> </table>	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒	175,200円～	160,800円～	155,200円～
	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒				
175,200円～	160,800円～	155,200円～					
	【看護師・准看護師】 <table border="1"> <tr> <td>看護師</td> <td>准看護師</td> </tr> <tr> <td>225,600円～</td> <td>200,600円～</td> </tr> </table> <p>※給料は、月給制です。 ※平成29年11月現在で、業務手当、資格手当を含む額です。</p>	看護師	准看護師	225,600円～	200,600円～		
看護師	准看護師						
225,600円～	200,600円～						
諸手当	<p>業務手当(支援員8,000円、看護師・准看護師30,000円)、資格手当(支援員:介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員(特別養護老人ホーム勤務者)、保育士(知的障害施設等の勤務者)のいずれかの資格有取得者 5,000円)、看護師:10,000円、准看護師:5,000円)、夜勤手当、夜勤従事者処遇改善加算金(夜勤業務1回につき、3,000円(高齢者施設)、夜勤業務1回につき、2,000円(障害児(者)施設等※一部施設除く)、超過勤務手当、住居手当(上限28,000円)、通勤手当(上限59,000円)、賞与(平成28年度実績:2.5ヶ月)、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金等が支給されます。</p> <p>※平成29年11月現在 ※業務手当、夜勤手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)</p>						
昇給	規定に基づき昇給があります。						
休日休暇等	<ul style="list-style-type: none"> ■週休2日制(週40時間) ■年次有給休暇(1年間に20日、4月新規採用者は15日) ■特別休暇 厚生休暇(上限5日)、結婚休暇(上限5日)、子の看護(上限10日)、家族の介護(上限10日) 産前産後休暇(出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間)等 ■育児休業 子が3歳に達するまで取得可 ■その他(育児短時間勤務、介護休暇、病気休暇等) 						
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険						

6 福利厚生

健康管理	毎年、定期健康診断を実施しています。
職員互助会	結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。

【契約職職員（Ⅰ）募集案内】

1 募集職種・業務内容等

募集職種	契約職職員（Ⅰ）	
採用職種	<ul style="list-style-type: none"> ■支援員（利用者支援業務（夜勤有）） ■看護師、准看護師（夜勤なし） 	
採用予定数	支援員、看護師・准看護師 各若干名	
勤務先	■くにうみの里（特別養護老人ホーム等）	洲本市下加茂
	■五色精光園（障害者支援施設、障害児入所施設等）	洲本市五色町
	■洲本市五色健康福祉総合センター（特別養護老人ホーム等）	洲本市五色町
	■あわじ荘（特別養護老人ホーム等）	淡路市野島貴船
雇用期間	採用日～平成30年3月31日（※） ※更新の可能性あり（最大4回更新） ※更新する場合は、原則、1年度ごとの更新（4月1日～翌年3月31日）	
勤務時間	常勤（週40時間）	
採用予定日	勤務施設と応相談	
雇用上限年齢	70歳	

2 試験日・試験会場・試験内容

試験日	勤務希望の施設が指定する日
試験会場	勤務希望の施設
試験内容	面接試験（原則） ※詳細については、勤務希望の施設にご確認ください。 ※施設職職員の試験内容とは異なります。

3 申込方法

受験資格	<p>1 社会福祉施設での支援業務又は看護業務に意欲のある方</p> <p>2 支援員については、夜勤勤務ができる方</p> <p>3 看護師、准看護師については、看護師又は准看護師の資格取得者</p> <p>※採用年度末年齢が70歳以下の方</p>
申込先	<p>〒651-2134 神戸市西区曙町1070</p> <p>社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 事務局総務部人事管理課</p> <p>TEL:078-929-5655(代表) E-mail:saiyo@hwc.or.jp</p> <p>(電話照会:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く))</p>
申込方法	<p>提出書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、申込先まで郵送又は持参</p> <p>※持参:9時~17時(土曜日・日曜日・祝日除く)</p> <p>※希望する施設での募集がない又は終了している場合もありますので、提出書類を提出する前に、一度、電話又はメールでご連絡ください。</p> <p>※申込方法の詳細:9ページ「契約職職員(Ⅰ)の申込の流れ」のとおり</p>
申込期間	<p>空き状況がある限り、随時申込受付</p>
提出書類	<p>① 契約職職員(Ⅰ)受験申込書:別紙様式</p> <p>② 履歴書:別紙様式</p> <p>※ 事業団のホームページに試験案内(提出書類含む)を掲載しています。</p> <p>ホームページから書類を印刷し、使用する場合は、必ずA4判サイズの白紙に黒色インクで印刷してください。(URL:http://www.hwc.or.jp/)</p> <p>※ 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。</p> <p>また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者への開示・提供することはありません。</p>
その他	<p>試験日等の詳細については、提出書類を提出後、勤務を希望する施設から別途連絡があります。</p>

4 給与等

初任給 (給与)	【支援員(利用者支援業務)】		
	大学卒	短大・専門学校卒	高校卒
	174,600円～	160,400円～	154,500円～
	【看護師・准看護師】		
	看護師	准看護師	
	225,000円～	200,000円～	
	<p>※給料は、月給制です。 ※平成29年11月現在で、業務手当、資格手当を含む額です。 ※勤務状況に応じて、雇用契約の更新時に、給料を引き上げる場合があります。</p>		
諸手当	<p>業務手当(支援員8,000円、看護師・准看護師30,000円)、資格手当(支援員:介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員(特別養護老人ホームの勤務者)、保育士(知的障害施設等の勤務者)のいずれかの資格取得者:5,000円、看護師:10,000円、准看護師5,000円)、夜勤手当、超過勤務手当、介護職員等処遇改善に伴う加算にかかる特例一時金(一部施設除く)、通勤手当(上限59,000円)、住居手当(上限28,000円)、賞与(平成28年度実績2.5ヶ月)等が支給されます。 ※平成29年11月現在 ※業務手当、夜勤手当、超過勤務手当:業務実績に応じて翌月に支給 (例:4月新規採用者:4月実績分を5月給与で支給)</p>		
休暇	<p>特別休暇(厚生・結婚・出産・忌引など) 年次有給休暇(1年間に10日(採用月により異なる))等</p>		
社会保険等	<p>雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険</p>		

5 福利厚生

健康管理	<p>毎年、定期健康診断を実施しています。</p>
職員互助会	<p>結婚、出産等の祝品や災害見舞金等の給付制度があります。 指定宿泊施設の割引制度があります。 スポーツ大会等のレクリエーション事業を実施しています。</p>